

令和8年度市民後見人養成事業 区民公開講座

参加費
無料

成年後見制度の理念と概要 意思決定支援のあり方



日時

11 / 11 水
13:00 ~ 16:00

定員

100名
事前申込制

こんな疑問
ありませんか？

成年後見制度ってどんな制度？
意思決定支援ってどんな支援？
本人の意思ってどうくみ取るの？



成年後見制度は、判断に不安がある方の暮らしやお金を守る仕組みです。
大切なのは、その人の思いや希望を尊重しながら安心して生活できるように支えること。
今回の講座では「その人らしさ」を大切にする支援のあり方を中心にお話します。
ご興味のある方はぜひご参加ください！

講師

第二東京弁護士会
池原 毅和 弁護士



会場

石神井公園区民交流センター 2階
展示室兼集会室

住所：東京都練馬区石神井町2-14-1

※アクセス方法は裏面をご確認ください。

申込
期限

10/30 (金)

お申込み・お問合せ

お電話、FAXまたは二次元コードからお申込みいただけます

TEL ^{す。}03-5912-4022

FAX 03-3994-1224

社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会
権利擁護センターほっとサポートねりま

二次元コードでのお申込はこちら



本講座は、区民が成年後見の業務を行う市民後見人養成研修の一部を区民の皆様に公開しています。



「市民後見人」
とは？

市民後見人とは、弁護士や司法書士等の専門職、親族ではない市民による成年後見人のことです。練馬区が行う研修を受けて必要な知識を身に付けた方が市民後見人として登録できます。市民後見人は同じ地域に暮らす住民として信頼関係を築きながら、その方の立場に立って寄り添った支援を行います。

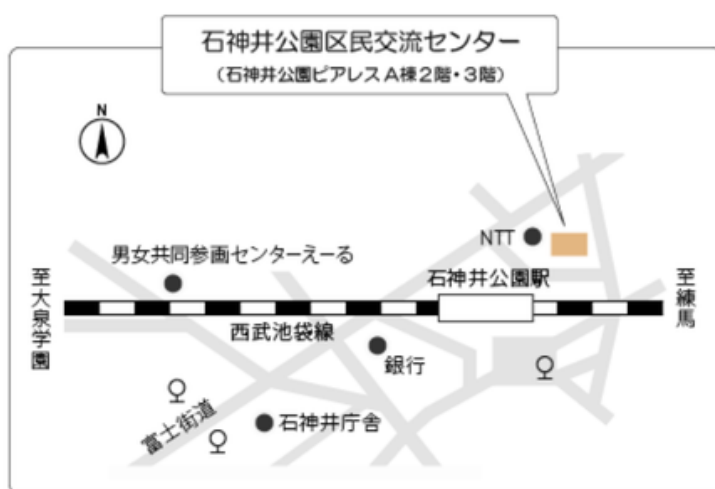
会場までのアクセス

会場：石神井公園区民交流センター 2階
展示室兼集会室

住所：東京都練馬区石神井町2-14-1

●西武池袋線 石神井公園駅
中央口 徒歩1分

※公共交通機関のご利用をお願いします



▼FAXでお申し込みの方は、下記ご記入のうえ送信してください

令和8年11月11日(水)開催 | 成年後見制度の理念と概要

お名前	
住所	
電話番号	
参加動機	

申込期限

10/30 金

お問合せ

社会福祉法人練馬区社会福祉協議会
権利擁護センターほっとサポートねりま
TEL: 03-5912-4022 FAX: 03-3994-1224

ご参加お待ちしております！

